

理 事 会 議 事 録

日 場	時 所	令和 5 年 2 月 8 日（水） 1 3 時 2 5 分 前橋市元総社町 3 3 5 番地の 8 群馬県市町村会館 8 階 特別会議室
出 席 者 報 告 開	会	理事数 1 6 名中 出席理事 1 6 名 内書面参加者 1 0 名 ただ今から群馬県国民健康保険団体連合会理事会を開会いたします。 なお、本日の議事録につきましては後日、本会ホームページに掲載し、公表いたしますので、御承知おきください。 開会に当たりまして、熊川理事長に御挨拶をお願いいたします。
理 事 長 挨 拶	拶	開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 本日ここに、理事会を開催いたしましたところ、皆様方には、大変お忙しい折りにもかかわらず、御出席をいただき、誠にありがとうございます。 お陰様をもちまして、令和 4 年度の本会事業も順調に推移いたしており、残りひと月余りとなりましたが、これもひとえに、役員皆様方の御支援のお陰と、改めてお礼を申し上げます。 さて、国においては、5 月 8 日に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同じ 5 類に引き下げる方針を示しました。 本会においては、引き続き、住所地外の市町村における新型コロナワクチン接種に係る費用の請求支払事務を実施してまいります。 本日の理事会は、来年度の予算関係について御審議いただきますが、令和 6 年度以降に予定されている次期国保総合システムのシステム更改等に伴い、多額の開発・保守運用経費等が掛かることが見込まれております。この財源確保のために、令和 5 年度から、本会の審査支払手数料等の引き上げを行い、保険者に負担を求めていくこととなります。 本会といたしましては、引き続き、業務の効率化を図り、運営コストの削減に努め、適切な審査支払業務、保険者が取り組む保健事業への積極的な支援を実施し、医療費の適正化に貢献してまいり所存ですので、より一層の御理解を賜りますようお願い申し上げます。 本日の議題は、報告事項 1 件と議決事項 2 2 件でございます。 理事の皆様方には、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。 本会規約第 3 1 条第 1 項により熊川理事長に議長をお願いいたします。 これより議事に入りますが、その前に議事録署名人を 2 名選任したいのですが、議長に一任いただけるでしょうか。 (異 議 な し) それでは、指名させていただきます。 榛東村長 真 塩 卓 様 板倉町長 栗 原 実 様 御両名をお願いいたします。
議 長 選 出 議 事 録 署 名 人 選 任	任	それでは、議事に入ります。初めに報告第 4 号について、事務局から説明させます。 報告第 4 号 理事長専決処分について 1 令和 4 年度群馬県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第 5 号）について 2 令和 4 年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算（第 7 号）について 3 令和 4 年度群馬県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第 6 号）について 4 群馬県国民健康保険団体連合会職員給与規程の一部を改正す
議 長 報 告 事 項 提 出	出	

総 議 議 長	務 課	長 長	る規程について
			5 群馬県国民健康保険団体連合会短期間勤務職員に関する規程の一部を改正する規程について
			6 群馬県国民健康保険団体連合会職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程について
議 長	議 案 提 出 ①	長	報告第4号について説明する。 事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。 (異 議 な し)
			特になければ、この件に関しては、御承認いただいたということにさせていただきます。
			続きまして、議案第28号から議案第30号までを一括して議題とし、事務局から説明させます。
総 議 採	務 課	長 長	議案第28号 令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔国民健康保険診療報酬支払勘定〕補正予算(第1号)について
			議案第29号 令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払特別会計〔福祉医療費支払勘定〕補正予算(第1号)について
			議案第30号 令和4年度積立金の処分について
議 議 長	議 案 提 出 ②	長	議案第28号から議案第30号までについて説明する。 事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。 (異 議 な し)
			特にないようですので、採決に入ります。 議案第28号から議案第30号までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (挙 手 全 員)
			挙手全員と認め原案どおり決定いたします。
出 議 須	納 室	長 長 事	続きまして、議案第31号から議案第41号までを一括して議題とし、事務局から説明させます。
			議案第31号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会事業計画について
			議案第32号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会一般会計予算について
			議案第33号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について
			議案第34号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について
			議案第35号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
			議案第36号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について
			議案第37号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について
			議案第38号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払特別会計予算について
			議案第39号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会職員退職給与金特別会計予算について
			議案第40号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付特別会計予算について
			議案第41号 令和5年度積立金の処分について
出 議 須	藤 理	長 長 事	議案第31号から議案第41号までについて説明する。 事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
			御存じのように、顔認証制度が始まります。そちらは支払基金が中心に

事 務 局 長		な	なってやっているとありますが、例えば電子処方箋の問題や、P H R、要するに個人の健康状態の特定健診などのデータの管理については、国保の方はどういう関わりをしていますか。予算の中にも入っていますか。現在のところ、予算にも特に反映させておりません。また、情報も連合会には今のところ入ってきていない状況です。
須 藤 理 事 長	藤 務 局 事	ま	まだ分からないということですね。
須 藤 理 事 長	藤 務 局 事	こ	これから情報収集してまいります。
		診	診療所・病院は、今年の４月から顔認証制度を始めなくてはいけない。
		そ	その点で、国保がどのように関わるのか、あまりよくわからなかったの
		で	でお聞きしました。
理 事 議 長	事 務 局 長	顔	顔認証のことも含めて、分かりましたら報告してください。
		今	今後、情報収集して、またお知らせしたいと思います。
		そ	その他に何か御質問、御意見等ございますか。
		(異 議 な し)	
採 決		特	特にないようですので、採決に入ります。
		議	議案第３１号から議案第４１号までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
		(挙 手 全 員)	
議 案 提 出 ③	長	挙	挙手全員と認め原案どおり決定いたします。
議 案 提 出 ③	長	続	続きまして、議案第４２号から議案第４８号までを一括して議題とし、事務局から説明させます。
		議	議案第42号 群馬県国民健康保険団体連合会事務局組織規程の一部を改正する規程について
		議	議案第43号 群馬県国民健康保険団体連合会負担金及び手数料賦課徴収規程の一部を改正する規程について
		議	議案第44号 群馬県国民健康保険団体連合会柔道整復施術療養費審査支払規程の一部を改正する規程について
		議	議案第45号 群馬県国民健康保険団体連合会はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費審査規程の一部を改正する規程について
		議	議案第46号 群馬県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理規則の一部を改正する規則について
		議	議案第47号 群馬県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則の一部を改正する規則について
		議	議案第48号 群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療広域連合事務代行規程の一部を改正する規程について
総 務 課 長	長	議	議案第４２号から議案第４８号までについて説明する。
議 案 提 出 ④	長	事	事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
		(異 議 な し)	
採 決		特	特にないようですので、採決に入ります。
		議	議案第４２号から議案第４８号までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
		(挙 手 全 員)	
議 案 提 出 ④	長	挙	挙手全員と認め原案どおり決定いたします。
議 案 提 出 ④	長	続	続きまして、議案第４９号について、事務局から説明させます。
		議	議案第49号 群馬県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について
総 務 課 長	長	議	議案第４９号について説明する。
		事	事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
		(異 議 な し)	
採 決		特	特にないようですので、採決に入ります。
		議	議案第４９号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議 事 局	長	(挙 手 全 員)
		挙手全員と認め原案どおり決定いたします。 本日予定されていた協議事項は全て終了しましたが、その他として何か ございますか。
議 議	長	「定年引上げに伴う本会規程等の改正について」説明する。 ・ 10月に、群馬県職員の定年等に関する条例等の改正が示された。 ・ また12月に、規則が示されたため、本会としても、群馬県に準じて、 本会職員の定年に関する規程の改正を行わせていただきたいが、議決を いただいている時間がないため、理事長専決による改正を行わせていた だくことをご了承いただきたい。
		事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございますか。 (異 議 な し)
司 理	会 長 挨 拶	特にないようでございますので、これもちまして、終了することとい たします。どうもありがとうございました。
		閉会に当たりまして、熊川理事長に挨拶をお願いいたします。 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 ただ今は、全議案を原案どおり御承認をいただき誠にありがとうございます。 本会といたしましては、今後とも保険者の共同目的の達成機関としての 役割を果たしてまいりますので、理事の皆様方には、本会に対しまして、 より一層御支援をお願い申し上げます。 最後になりますが、皆様方の今後益々の御健勝・御活躍を祈念いたしま して、簡単ではございますが、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。 本日はありがとうございました。
司 閉	会 会	以上をもちまして、群馬県国民健康保険団体連合会理事会を閉会いたし ます。お疲れ様でした。
		14時23分

議 長 熊 川 孝 

署 名 人 真 塩 卓 

署 名 人 栗 原 美 

理 事 会 出 席 者 名 簿

R5.2.8

役 名	氏 名	役 職 名 書面参加	備 考
理事長	熊 川 栄	吾妻・嬭恋村長	
副理事長	中 澤 恒 喜	吾妻・東吾妻町長	
〃	清 水 聖 義	太 田 市 長 ○	下田 和子 (健康医療部参事国民健康保険課長事務取扱)
常務理事	山 本 龍	前 橋 市 長 ○	
〃	柊 澤 康 幸	(学 識 経 験)	
理 事	臂 泰 雄	伊 勢 崎 市 長 ○	原田 憲二 (健康推進部長)
〃	星 野 稔	沼 田 市 長 ○	矢代 圭一 (健康福祉部長)
〃	多 田 善 洋	館 林 市 長 ○	
〃	高 木 勉	渋 川 市 長 ○	
〃	新 井 雅 博	藤 岡 市 長 ○	井本 直也 (保険年金課長)
〃	真 塩 卓	北群馬・榛東村長	
〃	田 村 利 男	多野・神流町長 ○	
〃	堤 盛 吉	利根・昭和村長 ○	
〃	栗 原 実	邑楽・板倉町長	
〃	須 藤 英 仁	群馬県医師会長	
〃	村 山 利 之	群馬県歯科医師会長 ○	